

2005年度
事業報告書

学校法人南山学園

事業報告書

1. 法人の概要

1) 学生・生徒数一覧表(2006年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	2	0
外国語学研究科	3	0
経済学研究科	26	30
ビジネス研究科	27	25
人間文化研究科	96	76
国際地域文化研究科	42	40
総合政策研究科	32	60
数理情報研究科	76	160
合計	304	391

(2) 大学院・博士後期課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	10	16
人間文化研究科	11	10
経済学研究科	1	15
ビジネス研究科	1	15
総合政策研究科	2	5
数理情報研究科	7	30
合計	32	91

(3) 専門職学位

研究科	学生数	収容定員
法務研究科	129	150
ビジネス研究科	61	50
合計	190	200

(4) 学部

学部	学生数	収容定員
人文学部	1,493	1,296
外国語学部	1,820	1,518
経済学部	1,176	944
経営学部	1,125	870
法学部	1,172	964

総合政策学部	1,517	1,240
数理情報学部	880	820
合計	9,183	7,652

(5) 外国人留学生別科(正規生) 119名

南山短期大学

学 科	学生数	収容定員
英 語 科	547	500

南山高等学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	592	600
女 子 部	599	600
合 計	1,191	1,200

南山国際高等学校

生徒数	収容定員
401	600

聖霊高等学校

生徒数	収容定員
677	800

南山中学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	605	600
女 子 部	605	600
合 計	1,210	1,200

南山国際中学校

生徒数	収容定員
277	240

聖霊中学校

生徒数	収容定員
586	520

学園合計(別科を除く)

学生・生徒数	収容定員
14,598	13,394

2) 役員・専任職員数(2006年5月1日現在)

[役員・協議員数]

理事長・副理事長

	現 員	定 員
理事長	1	1
副理事長	1	1

理 事

	現 員	定 員
理 事	16	15～19

監 事

	現 員	定 員
監 事	2	2

評議員

	現 員	定 員
評議員	34	33～41

[専任教育職員数]

南 山 大 学

学 部	専任教育職員					計
	学 長	教 授	助教授	講 師	助 手	
人 文 学 部	(1)	39	22	11	1	73
外 国 語 学 部		35	20	8	0	63
経 済 学 部		14	5	2	1	22
経 営 学 部		7	5	3	0	15
法 学 部		8	5	1	0	14
総合政策学部		27	20	11	0	58
数理情報学部		19	5	11	0	35
法務研究科		13	2	0	0	15
ビジネス研究科		9	4	1	0	14
合 計	(1)	171	88	48	2	309

南山短期大学

専任教育職員					計
学 長	教 授	助教授	講 師	助 手	
(1)	12	6	6	0	24

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1)	5 1	1	2	5 4
女 子 部	(1)	(1)	5 1	1	4	5 6
合 計	(1)	(2)	1 0 2	2	6	1 1 0

南山国際高等・中学校

校 長	学 監	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	0	3 2	1	3	3 7

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)	5 8	2	4	6 5

南山学園専任教職員数合計**5 4 5**

()の数字は内数

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	2 2		5		2 7
南 山 大 学	1 4 0	1	3 1		1 7 2
南 山 短 期 大 学	1 1		1		1 2
南 山 高 等 学 校	8 (再雇用1含む)			2	1 0
南 山 国 際 高 等 学 校	3			1	4
聖 靈 高 等 学 校	5				5
南 山 中 学 校	7				7
南 山 国 際 中 学 校	2		1		3
聖 靈 中 学 校	1		1		2
合 計	1 9 9	1	3 9	3	2 4 2

2. 事業の概要

【学園全般】

1. 理事長基本方針と南山学園の将来構想の検討

南山学園は、2005年4月に「理事長基本方針について」を作成し、「2006年度には20年後における南山学園内の各々の学校において将来像を具体化させ、公表しなければならない。」こととし、2005年度から各学校では20年後における将来像についての検討を開始した。もちろん、各学校の将来像だけでなく学園全体としての将来像も考えなければならない。そこで、学園の教育の方向性としての基本方針となる「南山大学を中心として」の教育の連携をはかることを軸に、総合教育のあり方の検討を行なった。その結果、学園の総合教育にとって重要なことは、確固としたミッションを初等教育から行なうことで、高等教育までの総合教育を完結させることが必要であるとの結論に至り、小学校の設置申請の準備に取り掛かることを決定した。

2. 設置申請・届出および認可等

南山大学は、経営学研究科をビジネス研究科と名称変更し、既存の経営学専攻と並列するかたちのビジネス専攻としてビジネススクール(専門職大学院)を設置した。また、人間文化研究科と総合政策研究科の博士後期課程を増設した。これで2000年度の学部新設・改組改編、および2004年度の大学院新設・改組に続く将来構想が一段落したこととなるが、今後もビジネススクールをはじめ、大学全体として、地域社会への貢献や産官学連携の視点からも、教育・研究内容の一層の充実に継続的に取り組んでいくことが重要となる。また、聖霊高等・中学校は、「学則上の収容定員」と「実質的な収容定員」の整合性を図るため、高等学校の入学定員280名を240名に変更し、高等学校の学則定員を減員した入学定員40名を中学学則定員に加え、中学校の入学定員160名を200名に変更する学則変更認可を受けた。

3. 校舎等耐震工事・アスベスト工事および施設・設備の整備等

2003年7月に開始した学園内建物の耐震状況把握から始まり耐震診断を経て、2004年度に法人事務局、大学および短大と2005年度には南山高等・中学校(男子部)および聖霊高等・中学校の耐震工事を行なった。

補強困難とされ、建替え工事が行なわれた南山高等・中学校(女子部)の校舎については、2006年3月6日に竣工式を迎えることができた。当初の計画通り全体の景観および内部の各スペースに、瀟洒なイメージとカトリック伝統校としての家庭的な落ち着いた雰囲気醸し出すことができた。そして、各学年および学年を超えたコミュニケーションスペースなどを配置し、校舎そのものが教育力を持つように考慮した。

アスベスト問題に対しては、南山学園は、「学園内校舎等からのアスベスト除去」の方針を固め、全ての建物のアスベスト使用状況と措置状況を確認した。その上で、学園内の

未措置のアスベストについては、緊急課題として対策工事計画を策定した。この計画に基づき、2005年度末の春、および2006年度夏の休暇中に除去工事を行なうこととした。

南山大学名古屋キャンパスでは、2007年度使用に向けて新教室棟（B棟）および新食堂・事務棟（C棟）の2006年度着工を決定した。また、山手通から南山大学名古屋キャンパスへのアプローチロードを実現させるため、2003年8月から、交差点からの乗り入れ口設置について、関係官庁等と協議を重ね、第一段階としての交差点部分を完了させた。さらに今後、新校舎B・C棟建設工事と一体化して、大学への山手通からの「アプローチ」・「顔」となるよう検討を進めている。

南山短期大学の2005年度の特別工事として挙げた施設設備整備は、計画どおり実施し、本学の教育研究環境の向上に資することができた。特にバリアフリー化の一環として教室棟にエレベーターを設置したことで、車椅子等での学内移動が容易となった。

聖霊高等・中学校では、トイレ設備の老朽化解消のため、トイレ改修工事を実施した。

4．南山学園内における連携推進の強化

南山学園では、学園内連携推進協議会において、理事長基本方針における「南山大学を中心として」の教育の連携に係る具体化について継続的に検討を行なった結果、南山大学と南山短期大学間では、単位互換制度の2006年度実施に向け、協定書の締結、および規程の整備を行なった。これにより、2007年度からの実施が具体的となった。南山大学と南山国際高等・中学校間では、国際高校生徒の南山大学での講義の受講を実施した。さらに、学園内高校生による南山短期大学の科目等履修生の検討も始めた。また、学園内高等・中学校における教育職員の交流基準について、男子部・女子部間で具体的な実施に向けて検討することとなった。

5．危機管理体制の具体化と個人情報保護に対する取組み

個人情報保護に関する法律は2003年5月に成立・公布され、2005年4月1日から全面施行された。この施行に伴い南山学園においても、規程・組織を整備する義務が発生するため、各単位では2004年度から検討が進められ規程制定が行なわれた。法人事務局では各単位との業務遂行の上で支障がないように注意しながら、法人本部として関連規程を制定した。

また、個人情報保護法をはじめとする種々の危機管理への問題意識の向上を目指すために、外部講師を招いての研修会を行なうなど、継続して危機管理問題を取り扱うこととしている。

6．学園創立75周年記念事業準備

冒頭で述べた小学校の設立は、2008年4月開校を目指して準備を行なっており、75周年記念事業の中心として位置付けている。さらに、記念事業の基本的コンセプトを基に、「記念ミサ・記念式典」、「記念フェスティバル」、「記念誌編纂委員会」等の各行事担当の分科会で検討を進めた。記念ミサは当初予定通り2007年11月1日に開催し、記念式典は

2007年11月18日に実施することとなった。記念フェスティバル・宗教劇「受難」は記念式典と同日の午後に実施することとなった。この記念フェスティバル・宗教劇「受難」は、カトリック校である南山らしさを最も良く表す行事である。また、75周年記念誌の基本的構成としては、時系列を中心に据えた章立てとした。各学校から推薦された執筆者は、すでに執筆作業に入っており、2006年秋には各執筆者の執筆作業が終わり、その後は編纂担当者により取り纏め・校正作業が行なわれ、2007年11月の発刊を予定している。

7. 学園内会計・業務監査の実施

南山学園会計・業務監査委員会では、2005年度の会計・業務監査は、南山大学学務部、南山高等・中学校(男子部)および南山国際高等・中学校を対象として実施し、結果について理事会へ報告するとともに、学園内で公表した。なお、改善指摘事項の改善状況は、この委員会がフォローしていくこととなっている。さらに、南山学園および監査機関の意見交換会を実施した。意見交換会には理事長、監事、会計監査法人、会計・業務監査委員会委員長および法人事務局長が参加し、南山学園の財務情報等について意見交換を行ない、今後も定期的に関催することとしている。

【南山大学】

・教育・研究

1. 外国語教育の強化とG P等各種大学教育支援プログラムへの取組み

外国語教育の強化として、2005年度は外部評価委員会による外部評価を、外国語教育をテーマに実施し、いくつかの提言を受けた。英語教育については、2005年5月に組織した第2次英語教育プロジェクトにおいて、具体的な改善策や改善目標に関して徹底的な議論を進め、答申が提出された。その提言に基づき、2007年度から習熟度別クラス編成を全学的に導入できるよう準備を進める中、2006年度は法学部の共通教育英語科目について習熟度別クラス編成を試行的に実施することとした。また、答申における提案に基づき、英語教育に関する企画・運営の責任母体となる「英語教育センター(仮称)」を2007年度に開設できるよう検討を進めた。未修外国語の抜本的な改革については、これまでの検討の成果がまだ目に見えるかたちになっていない。各学部・学科における外国語教育の目標を再検討し、それぞれの教育目標に応じて学べる外国語の選択肢を広げる必要など、さらに議論していくこととした。また、2005年度は、総合政策学部の「学部教育と英語教育のシナジー的アプローチ - 多様性への対応と学習モチベーションの継続的上昇に向けて」が「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代G P)に選定された。さらに、大学院人間文化研究科教育ファシリテーション専攻ならびに人間関係研究センターの「豊かで潤いのある学びを育むために ラボラトリー方式の体験学習を通じた豊かな人間関係構築を目指して」が「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(教員養成G P)に選定された。ともに実績のある、本学の教育に対する2つのユニークな取組みがG P選定というかたちで評価された。

2. 学外連携と地域社会への貢献

2005年4月に開設した数理情報研究センターを中心に、企業との共同研究、受託研究、社会人の再教育、各種講習会、セミナー等を実施した。今後とも、南山大学を拠点とした共同研究、受託研究等の受け入れ件数の増加を図っていくよう努めていくこととした。それを通じて南山大学の研究活動を活性化させ、研究成果を社会へ還元して、地域貢献を推進していく。また、「大学コンソーシアムせと」については、パルティセとにおいて加盟6大学で実施された「単位互換・共同講座」、「シリーズ講座」、「カレッジ講座」、「まちづくり施策協働プログラム」等に、積極的に参画した。

3. F D（授業改善検討）活動等

2005年度はファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を企画・実施し、教員の授業改善の取組を支援する機能を果たすよう、F D委員会を新設した。すべての研究科において大学院生による授業評価の実施を開始した。また、学部では各学期に全教員1科目の実施を行なった。教員の資質・能力を継続的に検証し、その組織的な向上を目指す広義のF Dの一部としての教員評価について検討し始める時期に来ているとし、2005年度はまず、教員評価に対する各学部・学科の基本的な姿勢について、学部・学科単位での議論を開始した。さらに、2005年度から学長方針質疑応答を開催して、学長・執行部の大学運営に対する基本方針について全学的な浸透を図り、協力体制を築くよう努めた。

. 入試と広報

2005年度入試における志願者数は、本学一般入試・全国入試・センター入試を合わせて18,213名で、前年比6.9%の増加となった。2006年度入試より、センター利用型の入試の名称をセンター併用マルチ入試、ならびにセンター利用入試に変更することを決定した。

また、センター併用マルチ入試に名古屋会場を新設することとした。模擬授業等の講師派遣、年々参加者を増やしており好評のオープンキャンパス・バスツアーや体験入学会を継続して実施した。また、これまでの入試広報スタッフと一部の学部教員による近隣地域への高校訪問については、2006年度より、全学部全学科の教員とスタッフとの協力体制で実施していくことを決定した。高校生の保護者のためのオープンキャンパスともいうべき説明会を2006年度から開催するよう検討を始めた。

さらに、重点地域において本学の教育・研究・学生サービスの広報活動を各種実施した。地元浸透しているブランドを全国にも広げていくことで、入口（学生募集）・出口（就職状況）ともに高い評価を得られるような戦略的広報を展開するよう努めている。

なお、広報手段として重要度が増しているWebページについては、アクセス解析を実施し、訪問者の求める情報を的確に把握し、より良いサイトの構築を目指していくこととした。

【南山短期大学】

1．自己点検・評価

南山短期大学は、私立短期大学基準協会所定のマニュアルを基本として、教育理念、カリキュラム、学生支援、社会活動、管理運営、財務等について「南山短期大学 自己点検・評価報告書 2004」を 2005 年 10 月に発行した。この活動を通して学内の問題点等の把握に努め、2005 年度の自己点検・評価活動に反映させた。

さらに、2006 年度における第三者評価実施への準備を進めるため、第三者評価実行委員会を 12 月に設置し、全学的な視野で点検・評価を行ない、実施内容の明確な表記や改善策等を指摘し、より高密度な報告書作成への準備ができ、「南山短期大学 自己点検・評価報告書 2005」を作成するため、2006 年 6 月の発行に向けて編集作業を行なっている。

また、第三者評価に必要な資料等については、学内の各部門で収集・整備を始めた。

2．学生による授業評価

2004 年度の反省を基に、設問項目や実施方法を検討し、授業の質・内容・構成・明快さ・方法等に関する項目、研究プロジェクト・実技科目・パフォーマンスを行なう科目等に関する項目、受講態度や学習に関する学生の自己評価の項目等について、総計 30 項目にわたる設問を用意し、調査を実施した。この結果をもとに各担当教育職員からのコメントを記載した「南山短期大学 学生による授業評価 2005」を作成した。

3．FD（授業改善検討）活動等

南山短期大学は、2005 年度からより良い教育を提供して学生の満足度向上を目指すため、個別授業の問題点・改善策等を教育職員間で共有し検討するためのFD会を設置した。2005 年度は 2 回開催し、参加者の意識向上に資するところがあった。また、オーラルコミュニケーション担当者のFD会は 10 回開催し、多くの意見・提案が出され、より良い教育活動へ向けての協力体制の継続が確認された。本学のFD活動の指針となる「南山短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を制定し、2006 年度からこの規程にもとづき定期的にFD会を開催していくこととした。

【南山高等・中学校（男子部）】

1．聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

南山高等・中学校（男子部）は、聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養に関する授業・行事は、ほぼ計画通りに実施することができ、行事に関する保護者のアンケート結果では高い評価を受けることができた。また、生徒の自主的な行動を指導したことで、3 名の外部講師を招いての講演を生徒に行なうこともできた。さらに、過去に講演した人物を、その言葉とともに写真パネルにして、図書館に飾ることとした。これは、平和を希求する精神の高揚、国際的視野の育成の一助になった。

2. イタリア・キリスト教文化研修旅行の定着

南山高等・中学校（男子部）は、「キリスト教精神理解の一助と国際的視野の育成」を目標に、イタリア・キリスト教文化研修旅行を行なっているが、今年は、例年以上の希望があり選考に苦慮するほどであった。研修旅行のアンケート結果も良好で、校外行事としてほぼ定着化したといえる。

【南山高等・中学校（女子部）】

1. 生徒指導の充実

南山高等・中学校（女子部）では、体系的な6ヵ年一貫教育を実現するために、学習・行事面の学年間のつながりの見直しを行ない、中学・高校それぞれの「学習の手引き」を作成して体系的な6ヵ年一貫学習を前進させた。

学習面では、補習制度を整え、中1から高2までは英語・数学を中心に、高3では6教科を中心とする制度とした。これは学年担当者だけでなく、教科として取り組むことも可能とした。生活指導面では、継続的にきめ細かな指導を行なっており、補導に関するトラブルも発生していない。

2. 開かれた学校づくり

全教職員で取り組む広報活動として、年間20数回ある外部団体主催の入試説明会への参加、およびホームページの充実により、生徒募集活動を充実させた。これにより、2006年度の入試では、女子部史上2番目に多い志願者となった。また、2005年度から教員の自己点検用のアンケートを中学・高校生の全学年に拡充し、それをもとにキャリアアップと教育サービスの向上を図ることとした。

【南山国際高等・中学校】

1. 「人間の尊厳科目」の実施および英語による教科授業の拡大

中学総合学習「人間の尊厳科目」を、各方面で活躍するカトリック神言修道会員をはじめとする多彩な講師陣で実施し、南山学園のモットーである「人間の尊厳のために」を実践できる人材の育成に努めた。また、「人間の尊厳科目」を一部英語（イマージョン）で実施することにより英語教育の充実にも努めた。

2. 海外（カナダ）語学研修旅行の実施とノースカロライナ・ホープウエル高校との短期留学制度の実施

カナダのバンクーバーで7月21日から8月19日までの30日間にわたり「海外語学研修旅行」を実施し、中3から高2まで合計30名の生徒が参加した。集中的な語学研修とホームステイは、語学力の向上と国際感覚の涵養に役立った。帰国後に実施したアンケート結果も、参加者・保護者ともに好評であった。今後も継続的に実施する予定である。

ノースカロライナ・ホープウエル高校との短期留学制度では、2週間にわたるホームス

ティでの語学研修および異文化理解を促すこと、また、同様にホープウエル高校からも生徒を受け入れ、交流を通じて日常生活からも異文化理解を深めることを目指したが、派遣期日および受け入れ条件等の交渉に慎重を期したため 2005 年度の実施については見送ることとした。今後、2006 年度の実施に向けて調整を続けることとなった。

【聖霊高等・中学校】

1．学習指導の見直し

2003（平成 15）年度に提言された「21 世紀の新たな聖霊づくり」の目標に基づき、今年度も将来構想委員会での議論を継続した。少子化の問題だけに留まらず、他私学の動向など外部環境の変化から、聖霊の生徒募集は今まで以上に困難な状況になるとの予測に基づき、「志願者数の拡大、生徒の安定確保」を第一義とする大橋校長からのグランドデザインが提示された。この内容を前提に、委員会として 進路指導の充実、 学習指導の強化と充実、 生活指導の徹底、 生徒募集政策の改革、などの具体化のための項目を提起した。生徒の実態に即しながら、可能な部分から始動させる手法により、年間行事日程の修正、新組織『進学推進チーム』の発足、『カリキュラムの部分改訂』、総合的学習の時間でのキャリア指導の付加、高校入試基準点策定等、より具体的な動きを生み出してきた。「21 世紀の聖霊」を対外的に提示できる段階までには至っていないが、本委員会での議論に基づいた実践は確実に広がっており、今後も、検証・修正・創造を繰り返しながら学校のビジョンを築き上げていくことになる。

2．生徒募集対策としての学校公開日の更なる充実

2005 年度から学校公開日を案内するダイレクトメールを中止した。例年はダイレクトメールによって行なってきたために、2005 年度の「秋の学校公開日」における参加者の動向に注目した。結果は、小学生は過去 2 番目に多い参加者数となった。ダイレクトメールに代えて、塾訪問・塾説明会、あるいはホームページによって補った成果と言える。来校者は、小学生が横ばいから微増、中学生は横ばいから微減となっているが、学校公開日の来校者数が受験者数に比例し、また入学者数にも比例するという構図（相関関係）があるため、学校公開日を実のあるものにし、来校者を増やすことが最優先課題として、今後の学校公開日についても多彩な体験授業を用意することとした。

3. 財務の概要

2005年度の決算を終了し、南山学園の収支状況（消費収支計算に基づく。）について概括を述べる。

学生生徒数は、2005年度は在籍者数でみると南山大学、南山国際高等・中学校では前年度を上回り、総在籍者数では200名強の増加となっている。また南山短期大学、南山大学では、定員増がそのまま入学者数の増加につながるという望ましい結果となり、学生生徒等納付金は前年度比1.8億円増、入学検定料は前年度比5千万円増となっている。

大学全入時代の到来により学生数の確保について公立私立の別なく全国の大学で検討がなされているが、南山大学においても入試制度の改革や、カリキュラムの整備等、学生にとって真に魅力ある学校づくりに取り組んでいる。学校会計の中で、帰属収入科目として学生生徒等納付金に続く大きなウェイトを占めるのは補助金であるが、これについても国庫補助金は対前年度比2.7億円、地方公共団体補助金は3.6億円の増加である。国庫補助金に関しては、近年経常経費より特別補助へのウェイトが高くなり成果主義の特色が打ち出されてきている。教育研究を使命とする大学がその実現にいかに取り組んでいるかが、補助金の額にも反映されつつあるということである。南山大学でも私立大学教育研究高度化推進特別補助金や大学改革推進等補助金（GP）の獲得に一定の成果をあげており、今後ますます積極的に取り組むべき課題である。一方、地方財政の悪化により補助金が削減されている現状ではあるが、各高校校においては様々な努力により補助金の獲得に努めている。例えば、聖霊高等・中学校においては高等学校と中学校の定員変更申請を完了し、これまで定員と実員の齟齬により減額を余儀なくされていた問題の解決に取り組んだ。また、最近社会問題化している耐震補強工事やアスベスト除去工事などについても、学生生徒の安全を図るために最優先課題として取り組み、まもなく全単単位校での作業が完了する予定であるが、その事業についても補助金による補填がなされた。

なお、2005年度には学園および学園が設置する単位校が行う教育・研究活動を支援する目的で寄付があり、これを原資として第3号基本金「南山学園総合教育研究支援基金」を設定することができた。南山学園は、2007年度に学園創立75周年を迎えることとなり、2008年度には小学校開設を目指している。初等教育から高等教育に至る総合学園教育は南山学園創立時点からの希望であり、それが現実のものとなることは大変喜ばしいことである。

一方、支出についてみると、教員人件費、職員人件費とも前年度より減少している。これは旧名古屋聖霊短期大学が2004年度に閉学となったことや、定年退職者の増加による世代交代の影響も大きいと考えられる。なお職員人件費については、アウトソーシングへの移行による削減（ただし、人件費以外の一般経費の増加に連動している。）もかなり大きく作用している。

また、2005年度実施した大規模事業としては、南山高等・中学校（女子部）の校舎建設（23億円）、南山大学名古屋キャンパス教室棟建設着手（3.7億円）、旧名古屋聖霊短期大

学の校舎の一部及び女子学生寮の取壊し（2.2億円）、土地購入（2億円）、南山高等・中学校（男子部）及び聖霊高等・中学校の耐震補強工事（2億円）、聖霊高等・中学校トイレ改修工事（8千万円）、南山大学他アスベスト除去工事（5千万円）等があげられる。

学校法人会計において特殊な項目に基本金というものがあるが、このような施設設備を取得した場合には、第1号基本金組入額として計上し、「帰属収入」（借入金などではなく、学生生徒納付金のようにその学校に帰属することとなる収入のことを言う。）のうちから、まずこの基本金相当額を控除し、その残額を「消費収入」とする。南山学園の2005年度の帰属収入は369億円、第1号基本金組入れ額は33億円であった。基本金には第1号から第4号まであり、南山学園では、第1号から第3号までの基本金組入額合計は212億円、第4号基本金は3千万円の取崩しである。

こうした事業に取組んだ結果、南山学園における2005年度決算は7億円の消費支出超過となった。この結果について本来的には消費収入超過であることが望ましいわけであるが、上記でも述べたとおり学校会計では基本金という概念があり、特に大規模事業を行った年度は一時的に消費支出超過となることもやむを得ない。中長期的な観点で収支改善を図っていくことが大切であり、今後ともそのための経営努力を行っていく所存である。

以 上

資金収支計算書

平成17年4月 1日から
平成18年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,679,500,000	12,691,560,656	12,060,656
手数料収入	722,610,000	813,794,974	91,184,974
寄付金収入	353,090,000	350,891,099	2,198,901
補助金収入	2,839,373,000	3,107,348,930	267,975,930
国庫補助金収入	1,188,401,000	1,367,764,209	179,363,209
地方公共団体補助金収入	1,650,972,000	1,739,584,721	88,612,721
資産運用収入	340,696,000	597,263,896	256,567,896
資産売却収入	10,002,192,000	5,560,146,217	4,442,045,783
事業収入	221,109,000	227,437,665	6,328,665
雑収入	421,749,000	483,263,868	61,514,868
借入金等収入	369,173,000	464,656,800	95,483,800
前受金収入	2,901,441,000	3,082,664,722	181,223,722
その他の収入	3,910,410,000	4,210,533,906	300,123,906
資金収入調整勘定	3,597,520,000	3,908,717,942	311,197,942
前年度繰越支払資金	7,009,462,000	7,009,461,505	
収入の部合計	38,173,285,000	34,690,306,296	3,482,978,704
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	9,998,649,120	9,792,522,158	206,126,962
教育研究経費支出	3,477,644,888	3,094,364,574	383,280,314
管理経費支出	1,519,312,000	1,336,809,227	182,502,773
借入金等利息支出	61,491,000	60,931,372	559,628
借入金等返済支出	398,904,000	398,786,900	117,100
施設関係支出	3,472,222,000	3,291,044,725	181,177,275
設備関係支出	478,395,992	471,422,566	6,973,426
資産運用支出	10,542,226,000	6,770,147,384	3,772,078,616
その他の支出	2,683,680,000	2,758,367,327	74,687,327
〔予備費〕	(70,000,000) 0		0
資金支出調整勘定	260,276,000	340,778,661	80,502,661
次年度繰越支払資金	5,801,036,000	7,056,688,724	1,255,652,724
支出の部合計	38,173,285,000	34,690,306,296	3,482,978,704

消費収支計算書

平成17年4月 1日から
平成18年3月31日まで

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	12,679,500,000	12,691,560,656	12,060,656
手数料	722,610,000	813,794,974	91,184,974
寄付金	18,705,539,000	18,705,481,839	57,161
補助金	2,839,373,000	3,107,348,930	267,975,930
国庫補助金	1,188,401,000	1,367,764,209	179,363,209
地方公共団体補助金	1,650,972,000	1,739,584,721	88,612,721
資産運用収入	340,696,000	595,973,569	255,277,569
資産売却差額	201,385,000	267,573,161	66,188,161
事業収入	221,109,000	227,437,665	6,328,665
雑収入	421,910,000	485,507,137	63,597,137
帰属収入合計	36,132,122,000	36,894,677,931	762,555,931
基本金組入額合計	20,926,344,000	21,229,318,227	302,974,227
消費収入の部合計	15,205,778,000	15,665,359,704	459,581,704
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	9,939,581,000	9,714,635,038	224,945,962
教育研究経費	4,940,366,000	4,534,935,760	405,430,240
管理経費	1,769,022,000	1,588,356,834	180,665,166
借入金等利息	61,491,000	60,931,372	559,628
資産処分差額	664,082,000	468,526,744	195,555,256
徴収不能引当金繰入額	1,302,000	19,832	1,282,168
〔予備費〕	(70,000,000) 0	/	0
消費支出の部合計	17,375,844,000	16,367,405,580	1,008,438,420
当年度消費支出超過額	2,170,066,000	702,045,876	/
前年度繰越消費支出超過額	7,803,863,000	7,803,863,221	/
基本金取崩額	30,000,000	30,000,000	/
翌年度繰越消費支出超過額	9,943,929,000	8,475,909,097	/

資金収支内訳表

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

(単位:円)

収入の部										
科 目	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	総 額
学生生徒等納付金収入	0	10,007,258,006	580,049,250	529,564,500	230,544,800	266,480,500	607,415,400	184,124,000	286,124,200	12,691,560,656
手数料収入	2,776,200	751,298,758	27,315,790	1,127,399	1,074,207	1,268,400	21,819,658	2,360,562	4,754,000	813,794,974
寄付金収入	0	207,858,500	5,116,736	72,293,716	3,309,203	28,896,290	22,030,862	40,482	11,345,310	350,891,099
補助金収入	0	1,194,656,642	95,347,484	635,591,764	142,496,561	343,560,477	464,076,000	77,561,000	154,059,002	3,107,348,930
資産運用収入	38,400,530	414,399,564	88,382,418	15,079,170	3,201,202	11,021,690	15,650,574	2,188,935	8,939,813	597,263,896
資産売却収入	5,559,601,775	142,830	0	129,290	79,189	0	137,090	56,043	0	5,560,146,217
事業収入	0	189,218,939	20,507,150	0	0	9,782,104	0	0	7,929,472	227,437,665
雑収入	46,466,507	194,102,049	30,525,001	69,282,112	13,778,241	29,008,340	71,201,121	72,400	28,828,097	483,263,868
借入金等収入	0	0	0	242,890,800	14,103,200	69,664,800	132,505,000	0	5,493,000	464,656,800
収入の部合計	5,647,245,012	12,958,935,288	847,243,829	1,565,958,751	408,586,603	759,682,601	1,334,835,705	266,403,422	507,472,894	24,296,364,105
支出の部										
科 目	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	総 額
人件費支出	265,473,786	6,102,841,981	505,170,318	886,568,191	290,071,421	551,930,938	665,409,673	195,059,727	329,996,123	9,792,522,158
教育研究経費支出	0	2,425,065,855	105,831,887	190,558,353	38,158,025	68,526,585	187,794,428	25,791,036	52,638,405	3,094,364,574
管理経費支出	434,903,877	765,881,618	37,935,807	12,856,519	15,861,621	21,320,482	20,311,256	10,882,867	16,855,180	1,336,809,227
借入金等利息支出	0	13,784,197	10,390,743	13,778,915	20,296,991	935,136	791,085	204,446	749,859	60,931,372
借入金等返済支出	0	111,100,000	72,880,000	87,451,497	67,937,781	54,068,007	0	0	5,349,615	398,786,900
施設関係支出	328,567,850	406,967,117	32,560,017	1,179,001,497	0	107,173,143	1,151,091,057	0	85,684,044	3,291,044,725
設備関係支出	3,941,259	310,001,398	7,908,236	28,074,007	19,213,375	67,363,348	15,107,637	19,213,417	599,889	471,422,566
支出の部合計	1,032,886,772	10,135,642,166	772,677,008	2,398,288,979	451,539,214	871,317,639	2,040,505,136	251,151,493	491,873,115	18,445,881,522

消費収支内訳表

平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで

(単位:円)

消費収入の部										
科 目	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	総 額
学生生徒等納付金	0	10,007,258,006	580,049,250	529,564,500	230,544,800	266,480,500	607,415,400	184,124,000	286,124,200	12,691,560,656
手数料	2,776,200	751,298,758	27,315,790	1,127,399	1,074,207	1,268,400	21,819,658	2,360,562	4,754,000	813,794,974
寄付金	18,306,204,000	210,016,392	5,216,678	76,458,133	19,306,723	29,171,584	31,501,822	16,038,041	11,568,466	18,705,481,839
補助金	0	1,194,656,642	95,347,484	635,591,764	142,496,561	343,560,477	464,076,000	77,561,000	154,059,002	3,107,348,930
資産運用収入	37,110,203	414,399,564	88,382,418	15,079,170	3,201,202	11,021,690	15,650,574	2,188,935	8,939,813	595,973,569
資産売却差額	267,556,377	1,529	0	7,318	383	0	7,530	24	0	267,573,161
事業収入	0	189,218,939	20,507,150	0	0	9,782,104	0	0	7,929,472	227,437,665
雑収入	46,647,657	196,075,705	30,613,464	69,282,112	13,778,241	29,008,340	71,201,121	72,400	28,828,097	485,507,137
帰属収入合計	18,660,294,437	12,962,925,535	847,432,234	1,327,110,396	410,402,117	690,293,095	1,211,672,105	282,344,962	502,203,050	36,894,677,931
基本金組入額合計	17,977,079,008	725,550,892	163,318,718	2,081,785,109	89,488,955	96,821,837	37,461,963	33,199,816	24,611,929	21,229,318,227
消費収入の部合計	683,215,429	12,237,374,643	684,113,516	754,674,713	320,913,162	593,471,258	1,174,210,142	249,145,146	477,591,121	15,665,359,704
消費支出の部										
科 目	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	総 額
人件費	241,678,735	6,065,457,411	502,664,848	884,942,937	289,765,247	549,899,916	652,858,739	196,247,567	331,119,638	9,714,635,038
教育研究経費	0	3,420,172,634	177,465,099	235,424,902	191,749,715	120,801,051	230,390,678	88,849,165	70,082,516	4,534,935,760
管理経費	497,052,162	908,252,462	47,495,731	17,493,961	26,250,946	33,254,341	24,535,560	16,189,902	17,831,769	1,588,356,834
借入金等利息	0	13,784,197	10,390,743	13,778,915	20,296,991	935,136	791,085	204,446	749,859	60,931,372
資産処分差額	437,039,340	7,596,110	214,529	15,586,948	66	660,779	7,428,963	8	1	468,526,744
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0	10,953	0	0	8,879	19,832
消費支出の部合計	1,175,770,237	10,415,262,814	738,230,950	1,167,227,663	528,062,965	705,562,176	916,005,025	301,491,088	419,792,662	16,367,405,580

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	73,417,510,652	53,687,912,905	19,729,597,747
有形固定資産	45,694,118,967	43,987,830,493	1,706,288,474
土地	12,846,200,509	12,846,200,509	0
建物	24,180,012,869	23,001,940,149	1,178,072,720
構築物	1,004,357,943	1,035,748,209	31,390,266
教育研究用機器備品	847,973,450	1,059,129,000	211,155,550
その他の機器備品	71,176,570	86,345,868	15,169,298
図書	5,874,225,289	5,733,123,023	141,102,266
車輛	303,422,337	152,244,585	151,177,752
建設仮勘定	566,750,000	73,099,150	493,650,850
その他の固定資産	27,723,391,685	9,700,082,412	18,023,309,273
借地権	6,747,790	6,747,790	0
電話加入権	10,917,288	10,917,288	0
長期貸付金	535,441,395	575,881,397	40,440,002
施設利用権	142,454,238	143,647,057	1,192,819
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
第2号基本金引当特定預金	1,364,390,000	1,370,000,000	5,610,000
その他の引当特定預金	60,000,000	30,000,000	30,000,000
第3号基本金引当資産	25,225,416,715	7,184,864,621	18,040,552,094
流動資産	17,644,020,371	16,706,956,348	937,064,023
現金預金	7,056,688,724	7,009,461,505	47,227,219
未収入金	1,574,060,980	1,157,363,039	416,697,941
貯蔵品	7,682,834	7,074,975	607,859
短期貸付金	0	398,332	398,332
有価証券	8,978,238,105	8,412,796,240	565,441,865
立替金	4,637	1,268,781	1,264,144
前払金	27,345,091	118,593,476	91,248,385
資産の部合計	91,061,531,023	70,394,869,253	20,666,661,770

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	4,343,455,761	4,060,601,450	282,854,311
長期借入金	1,904,040,560	1,875,792,068	28,248,492
退職給与引当金	2,106,922,262	2,184,809,382	77,887,120
長期預り金	332,492,939	0	332,492,939
流動負債	4,280,529,412	4,423,994,304	143,464,892
返済期限が一年以内の長期借入金	436,408,308	398,786,900	37,621,408
未払金	229,201,355	155,607,446	73,593,909
前受金	3,082,664,722	2,929,551,030	153,113,692
預り金	532,255,027	940,048,928	407,793,901
負債の部合計	8,623,985,173	8,484,595,754	139,389,419
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	63,228,648,232	60,034,272,099	3,194,376,133
第2号基本金	1,364,390,000	1,370,000,000	5,610,000
第3号基本金	25,225,416,715	7,184,864,621	18,040,552,094
第4号基本金	1,095,000,000	1,125,000,000	30,000,000
基本金の部合計	90,913,454,947	69,714,136,720	21,199,318,227
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	8,475,909,097	7,803,863,221	672,045,876
消費収支差額の部合計	8,475,909,097	7,803,863,221	672,045,876
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	91,061,531,023	70,394,869,253	20,666,661,770

学校法人南山学園財産目録 [2006年3月31日現在]

(単位 円)

.資産総額			88,763,624,560
内 1.基本財産			42,889,874,123
2.運用財産			45,873,750,437
.負債総額			8,652,074,480
.正味財産			80,111,550,080
.資産			88,763,624,560
1.基本財産			42,889,874,123
(1) 土 地	329,305.42 m ²		11,316,019,632
(2) 建 物	207,998.34 m ²		23,395,804,266
(3) 構 築 物	479 件		817,924,916
(4) 建 設 仮 勘 定	2 件		566,750,000
(5) 図 書			
ア) 図 書	987,497 冊		4,010,053,647
イ) 学 術 雑 誌	18,556 種類		1,189,241,266
ウ) 視 聴 覚 資 料	12,235 種類		674,930,376
(6) 教 具 ・ 校 具 及 び 備 品	36,756 点		919,150,020
2.運用財産			45,873,750,437
(1) 現 金 ・ 預 金	諸口		7,056,688,724
(2) 積 立 金	諸口		1,424,390,000
(3) 第3号基本金引当資産	諸口		25,225,416,715
(4) 有 価 証 券	諸口		8,978,238,105
(5) 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	1 口		378,024,259
(6) 土 地	161,139.96 m ²		1,530,180,877
(7) 建 物	16,394.91 m ²		784,208,603
(8) 構 築 物	44 件		186,433,027
(9) 車 輛	39 台		303,422,337

(11) 電 話 加 入 権	209 回線
(12) 施 設 利 用 権	12 件
(13) 長 期 貸 付 金	643 口
(14) 未 収 入 金	諸口
(15) 貯 蔵 品	諸口
(16) 前 払 金	諸口
(17) 立 替 金	2 口

.負債

1.固定負債		
(1) 長 期 借 入 金		41 口
(2) 引 当 金		
ア) 退 職 給 与 引 当 金		7 口
イ) そ の 他 の 引 当 金		4 口
(3) 長 期 預 り 金		諸口
2.流動負債		
(1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金		42 口
(2) 未 払 金		諸口
(3) 前 受 金		13,313 口
(4) 預 り 金		諸口

監査報告書

2006年5月15日

学校法人南山学園

理事長 ミカエル・カルマノ殿

学校法人南山学園

監事 石橋 泰助

監事 日野 哲也

1. 私立学校法第37条第3項及び学校法人南山学園寄付行為第15条により、2005年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以上